

婚姻届

令和 年 月 日届出

千葉県白井市長 あて

受理 令和 年 月 日						
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知

(1)	(フリガナ) 氏 名 生年月日	夫 になる 人		妻 になる 人	
		氏	名	氏	名
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
(2)	住 所 〔住民登録をしているところ〕				
(3)	本 籍 〔外国人のときは 国籍だけを書いてください〕	番地番		番地番	
		筆頭者の氏名		筆頭者の氏名	
		父母及び養父母の氏名 父母との続き柄	父 母	続き柄 男 女	父 母
(4)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	☐ 夫の氏 ☐ 妻の氏	新本籍 (左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 番地 番		
(5)	同居を始めたとき	年 月		〔結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください〕	
(6)	初婚・再婚の別	夫 ☐ 初婚 再婚	☐ 死別 ☐ 離別	年 月 日	妻 ☐ 初婚 再婚
(7)	同居を始める前の夫妻のそれぞれのおもな仕事と	☐ 夫 ☐ 妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯		
		☐ 夫 ☐ 妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯		
		☐ 夫 ☐ 妻	3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5）		
(8)	夫妻の職業	☐ 夫 ☐ 妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5）		
		☐ 夫 ☐ 妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯		
		☐ 夫 ☐ 妻	6. 仕事をしている者のいない世帯		
		(国勢調査の年…令和 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
		夫の職業		妻の職業	
その他					
届出人署名（※押印は任意）		夫 印		妻 印	
事件簿番号			住所を定めた年月日		
		夫	年 月 日	連絡先	夫 ()
		妻	年 月 日	妻	()

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。

証 人		
署 名 (※押印は任意)	印	印
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日
住 所		
本 籍	番地番	番地番

――→ 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

外国人のうち、次の地域の法を本国法とする人は、国籍に代えて地域を記載することができます。

- 1 台湾
- 2 パレスチナ（ヨルダン川西岸地区及びガザ地区）

――→ □には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

――→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

〈市役所処理欄〉

夫	☐ マ ☐ 免 ☐ 旅 ☐ その他 ☐ 無 ()	不 受 理 ☐ 有 ☐ 無 担当 ()	通 知 ☐ 要 ☐ 不要	通 知 月 日	
				確認	通知
妻	☐ マ ☐ 免 ☐ 旅 ☐ その他 ☐ 無 ()	不 受 理 ☐ 有 ☐ 無 担当 ()	通 知 ☐ 要 ☐ 不要		
使者	☐ マ ☐ 免 ☐ 旅 ☐ その他 ☐ 無 ()	氏名〔 〕 住所〔 〕			

婚姻届

〇年〇月〇日届出

千葉県白井市長 あて

※提出はA3用紙となります。

A3で印刷するか、A3に拡大コピーしてから記入してください。

を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や

(1)	(フリガナ) 氏名 生年月日	夫になる人		妻になる人													
		千バ氏 千葉	タロウ名 太郎	ホウム氏 法務	ハナコ名 花子												
(2)	住所 〔住民登録をしているところ〕	千葉県白井市堀込一丁目 2番2号		夫に同じ													
(3)	本籍 〔外国人のときは国籍だけを書いてください〕	千葉市中央区中央港一丁目 11番地		東京都立川市泉町 1156番地9													
		筆頭者の氏名 千葉 康男		筆頭者の氏名 法務 憲雄													
	父母及び養父母の氏名 父母との続き柄 〔右記の養父母以外にも養父母がいる場合にはその他の欄に書いてください〕	父 千葉 康男	続き柄 長男	父 法務 憲雄	続き柄 二女												
		母 尚子		母 民子													
(4)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	☒ 夫の氏 ☐ 妻の氏		新本籍 (左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 千葉県白井市堀込一丁目2番地													
(5)	同居を始めたとき	令和3年11月結婚式も同居もしていない場合は空欄となります。															
(6)	初婚・再婚の別	夫 ☒ 初婚 再婚 ☐ 死別 ☐ 離別 年月日		妻 ☒ 初婚 再婚 ☐ 死別 ☐ 離別 年月日													
(7)	同居を始める前の夫妻のそれぞれのおもな仕事と	<table><tr><td>夫</td><td>妻</td></tr><tr><td>夫</td><td>妻</td></tr><tr><td>夫</td><td>妻</td></tr><tr><td>夫</td><td>妻</td></tr><tr><td>夫</td><td>妻</td></tr><tr><td>夫</td><td>妻</td></tr></table> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯				夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻
夫	妻																
夫	妻																
夫	妻																
夫	妻																
夫	妻																
夫	妻																
(8)	夫妻の職業	(国勢調査の年…令和 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業															
その他	婚姻前の氏で署名してください。																
届出人署名 (※押印は任意)		夫 千葉 太郎 印		妻 法務 花子 印													
事件簿番号		住所を定めた年月日		連絡先													
		夫 年 月 日		夫 000 (0000) 0000													
		妻 年 月 日		妻 000 (0000) 0000													

証人		
署名 (※押印は任意)	千葉 康男 印	多摩 幸子 印
生年月日	昭和38年5月30日	昭和62年12月25日
住所	千葉市中央区中央港一丁目 11番3号	東京都八王子市八木町 7番1号
本籍	千葉市中央区中央港一丁目 11番地	東京都八王子市戸吹町 1100番地

婚姻により住所に変更が生じた方は、別途住所異動の手続き(転入届、転居届等)が必要です。住所異動の手続きは平日の執務時間内となりますので、ご注意ください。市外からの転入には転出証明書が必要です。詳細は住民登録担当にお問い合わせください。

〇には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

〇平日の執務時間以外に提出される場合は、事前にお問い合わせください。(この場合預かりとなるので、事前に届書の内容の確認にいらっしゃることをお勧めします。)

〇本記載例は、一例ですので、詳細は戸籍担当にお問い合わせください。

使用者	☐ マ ☐ その他 ()	☐ 免 ☐ 旅 ☐ 無	氏名 () 住所 ()
-----	--	--	------------------